

# はじめに

法曹養成対策室報第3号を発刊いたします。

日弁連法曹養成対策室は、会長の旨を受けて法曹養成制度（法科大学院、司法試験、司法修習等）に関し関連する委員会等と連携して必要な対策を検討し所要の事務を行うことをその任務としています。法曹養成対策室報は、法曹養成に関する日弁連の政策形成の基礎資料を提供することを目的としたものです。

新しい法曹養成制度は、2004年の法科大学院開校、2006年の新司法試験と新司法修習の開始を経て、2007年12月には新60期司法修習生が修習を修了して実務法律家としての活動を開始するに至っています。この間、法科大学院教育と司法試験・司法修習との有機的連携のあり方、未修者教育の充実等の課題をめぐって活発な議論が行われていますが、認証評価機関による法科大学院の認証評価の活動の本格化とも相俟って、制度全体の検証と改善が今後の重要課題となると思われます。また、2011年から開始される司法試験予備試験は今後具体化の作業が開始されますが、予備試験のあり方は法曹養成全般に影響を及ぼす可能性のある重要課題です。

当室では、これらの課題について最新情報を収集し、室報やマンスリーニュース等で情報発信していきたいと思っております。

法曹養成に関与される多数の皆様が本室報を参照され、ご意見等お寄せいただければ幸いです。

（なお、各論考の議論に及ぶ部分は各執筆者の私見であり、日弁連または法曹養成対策室としての見解ではないことをあらかじめお断りしておきます。）

2008年3月

日本弁護士連合会法曹養成対策室室長 中西 一 裕